

芦屋市水道ビジョン（案）

後編

平成 25 年 月

芦屋市上下水道部

目次

第4章 目指すべき方向性.....	1
1. 基本的考え	1
2. 経営理念	2
3. 経営目標	3
4. 主要施策	4
第5章 将来像実現のための施策と目標.....	5
1. 持続ある水道	5
1.1. 経営基盤の強化.....	5
1.2. 職員の資質向上.....	6
1.3. 業務の効率化.....	6
1.4. 広域的連携の推進.....	6
2. 安心して安定した水道.....	7
2.1. 水道施設のデータベース化及びアセットマネジ メントの実践	7
2.2. 水道施設の耐震化及び更新整備	7
2.3. 水道メーター（量水器）の更新及び検針方法の変 更	8
2.4. 災害対策の充実.....	8
2.5. 安心しておいしい給水システムの確立	8
3. 環境への配慮と情報公開	9
3.1 環境に配慮した水道経営	9
3.2. ホームページ等による情報公開.....	9

第 4 章 目指すべき方向性

1. 基本的考え

芦屋市水道事業は、これまでも事業の「持続」を図り、「安心・安全」な水の供給を目指した施設整備の充実、「環境」への配慮、そして市民の皆様にご理解とご協力を得るため、客観性及び透明性を含め市民とのコミュニケーションを第一とした情報公開に努めてまいりました。

この間、本市においては人口が微増しているものの、日本の総人口は平成 22 年度をピークに減少傾向に転じ、料金収入の減少が想定されます。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、また、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理が求められています。

このような厳しい事業環境の中、厚生労働省においては 50 年後、100 年後の将来を見据えた「新水道ビジョン（平成 25 年 3 月）」が策定されました。この新水道ビジョンでは、「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を理想像に掲げ、その具体として「安全（水道水の安全な確保）」、「強靱（確実な給水の確保）」、「持続（供給体制の持続性の確保）」をキーワードとする方針が示されました。

芦屋市水道事業においては、厚生労働省「新水道ビジョン」に示された方針を踏まえつつ、平成 21 年 4 月に策定した「芦屋市水道ビジョン」の見直しを行います。平成 26 年度を初年度とする本芦屋市水道ビジョンでは、水道事業の「持続」を図り、老朽化が進む水道施設の更新や災害対策等の「安心・安全」を確保し、市民の皆様から信頼される水道事業を目指した「環境への配慮と情報公開」の 3 つの経営目標を掲げ、その実現に向けた事業経営に引き続き取り組んでまいります。

2. 経営理念

芦屋市水道事業では、将来にわたって安心・安全な水を持続して供給していくため、次の基本理念を掲げて、長期的な視点に立って、事業経営に努めてまいります。

経営理念

市民に対し「安心・安全」、「持続」ある水道を目指し、より豊かで「環境」に配慮した快適な社会の創造に貢献していきます。

さらに、利用者の満足や水道施設の機能向上等の成果が目に見える、目的指向の経営を目指し、継続した経営改善努力を行っていきます。

また、開かれた水道事業を目指し「情報公開」をより一層推進していきます。

3. 経営目標

平成 21 年 4 月に「芦屋市水道ビジョン」を策定してから 3 年余りが経過し、老朽化施設の更新需要の増加や料金収入の減少が想定されるなか、阪神間における料金の均衡とともに、現役世代と将来世代との負担格差が生じないように、長期的な事業経営が求められています。

本芦屋市水道ビジョンの計画期間（平成 26～37 年度）においては、経営理念の実現に向けて、次の経営目標を定め、それぞれの目標を達成するための施策展開を図ります。

「持続ある水道」の実現に向けて

- ✓ 財政の健全化を図るとともに、効率的な水道事業を目指す。
- ✓ 蛇口から飲めるという水道文化を継承し、水道技術に携わる人材の確保及び育成することで持続性ある経営体制を目指す。

「安心で安定した水道」の実現に向けて

- ✓ 災害に強い水道施設及び経営体制を目指す。
- ✓ 安定した水質を確保し、安心でおいしい水の給水を目指す。

「環境への配慮と情報公開」の実現に向けて

- ✓ 地形を活用した配水や再資源化によって、自然環境に配慮した水道経営を目指す。
- ✓ 水道利用者とのコミュニケーションの充実を図り、信頼される水道経営を目指す。

4. 主要施策

経営目標の実現に向けて、その具体的な施策は次のとおりです。

経営目標	主要施策
持続ある水道 <ul style="list-style-type: none">✓ 財政の健全化を図るとともに、効率的な水道事業を目指す。✓ 蛇口から飲めるという水道文化を継承し、水道技術に携わる人材の確保及び育成することで持続性ある経営体制を目指す。	<ol style="list-style-type: none">1 経営基盤の強化2 職員の資質の向上3 業務の効率化4 広域的連携の推進
安心で安定した水道 <ul style="list-style-type: none">✓ 災害に強い水道施設及び経営体制を目指す。✓ 安定した水質を確保し、安心でおいしい水の給水を目指す。	<ol style="list-style-type: none">1 水道施設のデータベース化及びアセットマネジメントの実践2 水道施設の耐震化及び更新整備3 水道メーター(量水器)の更新及び検針方法の変更4 災害対策の充実5 安心でおいしい給水システムの確立
環境への配慮と情報公開 <ul style="list-style-type: none">✓ 地形を活用した配水や再資源によって、自然環境に配慮した水道経営を目指す。✓ 水道利用者とのコミュニケーションの充実を図り、信頼される水道経営を目指す。	<ol style="list-style-type: none">1 環境に配慮した水道経営2 ホームページ等による情報公開

第5章 将来像実現のための施策と目標

1. 持続ある水道

1.1. 経営基盤の強化

✓ **業務改善・効率化の推進**

漏水対策の強化による有収率の向上，新技術の採用によるコスト削減，また，職員から幅広く改善案を募る等，常に業務改善・効率化を図る取組みを検討及び導入します。

また，資産管理や顧客情報等の情報システムを活用し，業務の効率化を図ります。

✓ **計画的経営の実践及び管理会計の導入**

将来水需要量の予測やアセットマネジメント等の資産管理を行い，施設整備計画や財政計画を定期的に精査しながら，計画的な経営を実践します。

また，財務会計だけではなく，経営状況や事業進捗を管理し，効率的な経営ができるよう，管理会計のあり方について検討します。

✓ **料金体系の見直し**

少子高齢化に伴う世帯構成の変化やライフスタイルの変化等を背景に，世帯当たりの使用水量が基本水量に満たない世帯が増えています。

このような変化を踏まえ，基本水量制や2か月に1度の料金徴収方法等の見直しについて，他水道事業体の動向も参考にしながら検討します。

✓ **施設更新等の財源確保**

芦屋市水道事業の財務状況は，当面，兵庫県住宅供給公社からの水利負担金収入によって好転するものの，節水型機器の普及や節水意識の向上を背景に，使用水量が減少し，料金収入の減少が懸念されます。

一方，水道施設の耐震化や老朽化施設の更新需要の増加に対して，将来負担のバランスを考慮しつつ，その財源を確保する必要があります。

当面は，兵庫県住宅供給公社からの水利負担金収入等を効果的に活用していきますが，今後，時機を得た料金水準の検討を行います。

✓ **阪水受水費の軽減**

芦屋市水道事業の水需要等の長期的な視点から，受水量の適正化等について，引き続き阪水と協議します。

1.2. 職員の資質向上

今後、多くのベテラン職員の退職が見込まれます。これらの職員が有する技術を継承するために、阪水等との人事交流をはじめ、OJT、研修会及び講習会等、体系的かつ効果的な人材育成プログラムを構築します。

1.3. 業務の効率化

✓ 民間活用の導入

検針業務や水道料金の計算、水道施設の運転及び維持管理等の多くを民間に委託しています。芦屋市水道事業は規模が小さいこともあり、コスト面での効果が小さいものの、職員の技術継承・人材育成といった面や複数の業務を集約して委託することで、民間事業者の創意工夫が期待されることから、多様な視点に立ち、民間活用の方針について検討します。

✓ 契約方式の見直し

第三者への業務委託に当たっては、民間事業者の創意工夫や競争原理が働くよう、複数年契約等の契約方式を見直します。

✓ 先進技術に関する情報収集及び調査・研究

長寿命化や省コスト化に関する情報収集を行い、芦屋市水道事業への適用に向けて必要に応じて調査・研究を行います。

1.4. 広域的連携の推進

職員の技術継承や効率的な経営に向けて、職員の人事交流や他業務の官官委託についても広域的連携の可能性を検討及び協議します。

2. 安心で安定した水道

2.1. 水道施設のデータベース化及びアセットマネジメントの実践

✓ 水道施設のデータベース化

芦屋市水道事業の保有する施設は種類及び量が膨大であり、送配水管総延長は 245km（平成 23 年度末時点）にも及びます。今後、これら水道施設の更新需要が控えており、効率的かつ効果的な維持管理・更新・耐震化が必要になります。

そのために、各水道施設がどのような状態にあるのか、各施設の維持管理状況、耐震診断結果等の情報のデータベース化を進めます。

✓ アセットマネジメントの実践

高度経済成長期に整備した多くの水道施設は、間もなく一斉に更新時期を迎えますが、限られた経営資源の中で対応していく必要があります。

したがって、水道施設を計画的に更新し、健全状態を維持するために、アセットマネジメントを実践します。具体的には、各施設の維持管理状況、耐震診断結果等に基づき、優先順位を付けた整備計画を引き続き策定し、各施設の長寿命化を図り、投資の平準化に努めます。

2.2. 水道施設の耐震化及び更新整備

✓ 水道施設の耐震化

近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に対し、被害の最小限化に努め、ライフラインを確保できる体制を整備する必要があります。

芦屋市水道事業では、限られた財源や職員で早期に耐震化を進めていくため、市民病院等の緊急施設に通ずる水道施設や、基幹水道施設を優先して耐震化を進めていきます。

✓ 水道施設の更新整備

増加する老朽化施設の更新に当たっては、耐震化と同様に基幹水道施設を優先して、効率的かつ効果的に更新整備していきます。

なお、施設更新に当たっては、今後、使用水量が減少することから、施設規模の見直しを行い、投資の抑制に努めます。

2.3. 水道メーター（量水器）の更新及び検針方法の変更

平成 25 年 4 月からの水道メーター取り替え分より，順次切り替えを行っている集合住宅の検針方法の変更については，市民の皆様にご理解いただけるよう十分な周知を行います。

2.4. 災害対策の充実

✓ 危機管理マニュアル・体制の整備

自然災害，水質事故，湧水等の様々な危機に対して迅速に対応するため，東日本大震災の経験を踏まえて，既存の危機管理マニュアル及び体制について総点検を行い，これまでの震災対策の概念を抜本的に見直し，事業が継続できる震災対策や危機管理対策を講じます。

✓ バックアップ機能等のハード面の充実

非常時に備え，これまで 10 基の緊急貯水槽整備（計 960L）による緊急水の確保や，阪水及び神戸市，西宮市との緊急連絡管を整備してきました。引き続き，緊急連絡管の増設等による，バックアップ機能等の充実を図ります。

✓ 訓練等の実施

災害時の速やかな応急活動に備えるため，阪水や近隣市との訓練をはじめ，地元自治会等との合同訓練を定期的実施します。

2.5. 安心でおいしい給水システムの確立

✓ 水質管理の徹底

国の定める各基準を遵守した水質検査計画を毎年度策定し，それに基づく水質検査を実施するとともに，水質事故防止や水源における危機的事象に対応した安全な水質管理を実施します。

また，効率的な水質検査を目指し，阪水との共同化に取り組んでいきます。

✓ 貯水槽水道への指導強化

安心でおいしい水を利用いただけるよう，貯水槽水道の管理状況の把握に努めるとともに，管理者への指導徹底や適切な情報提供等，関係部局と連携して啓発活動に取り組みます。

3. 環境への配慮と情報公開

3.1 環境に配慮した水道経営

✓ **省エネルギー及び再資源化の推進**

省エネルギーの取組としては、芦屋市水道事業の特徴である六甲の地形を活用し、自然流下方式による経済的な送配水を引き続き実施していきます。

再資源化については、現在も取り組んでいるメーターの再利用や工事で発生する建設副産物（土、アスファルト、コンクリート）の廃棄物の再利用を引き続き実施します。

さらに、環境配慮と経済性の両面を考慮したエネルギーの有効利用策や再資源化策について、全国の実例等の情報収集を行い、必要に応じて調査・研究を行います。

✓ **「芦屋市環境マネジメントシステム」の遵守**

芦屋市として取り組んでいる「芦屋市環境マネジメントシステム」を遵守し、これまでの不要照明の消灯や空調温度の徹底管理以外にも取り組むべき方策について検討・実践します。

3.2. ホームページ等による情報公開

✓ **広報活動の充実**

市民の皆様の情報ツールの多様化が進むなか、必要とする情報が分かりやすいよう「広報あしや」や「ホームページ」の充実を図ります。また、各種イベントの開催や出展を通じて、市民の皆様が水道事業を身近に感じられる機会を充実します。

✓ **公聴活動の充実**

市民の皆様のご意見を事業経営に反映させるため、現在、毎年実施している経営状況説明会を引き続き実施するとともに、アンケート調査等の公聴活動の充実を図ります。